

スタジオ使用規定

1. スタジオを使用するにあつたてはスタジオ会員登録をする。
2. スタジオ会員登録できるのは成人に達した人とする。
未成年者は登録できない。
3. スタジオ会員登録をした人がレンタル時に必ず参加すること。
登録者が参加できない場合は、代理をたて、事前に必ず申し出ること。
4. スタジオを使用する場合は、事前に予約を入れる。
5. 予約する際に、グラッドリ側に、日時、使用時間、使用人数を伝える。
6. 予約は1年前から受け付ける。
7. ダンスでの使用人数の上限は30名とする。この上限を越す場合には、
スタジオが使用できないこともある。
8. グラッドリの入館はスタジオ使用時間の30分前から、退館はスタジオ
使用時間の30分後までとする。※スタジオの使用時間とは異なる。
9. スタジオの入室は、直前までの使用者がいない場合は5分前から可能と
する。
10. スタジオは使用時間内で使用する。特に、後の時間に他の利用者が入っ
ている場合、終了時間までに退室すること。
11. スタジオの使用は、後の時間に使用が入っていない場合に限り、ホーム
ページのレンタル予約に記載して許可を得ることにより、22時まで延
長できる。その際、スタジオからの指示通りに追加料金を支払うこと。
スタジオ使用状況は扉に貼ってあるスケジュールによって確認すること。
12. スタジオ内の音響についてはご自身での操作を禁止する。ご自身で操作
された場合は、不具合が出ても対応しません。
13. スタジオ使用時間においては、貴重品の管理は各自で行う。
14. スタジオ内で机や椅子などを使用する場合は、使用時間内に各自で設営
すること。
15. 使用時間内に使用した物を元の位置に片付けて速やかに退室すること。
16. スタジオ内にある物を破損した場合は、弁償を要求されることもある。

17. スタジオ内に持ち込んで使用する器具などを当スタジオが保管する場合は、保管料を支払うこと。
18. スタジオ内で使用できる履物は室内用シューズに限る（裸足、靴下は可）。
会議などでスタジオを使用する場合は、若干のスリッパの準備はあるが、各自で準備すること。
床を傷めたり汚すものは禁止する（ヘルメットも不可）。
ヒールはカバーがあれば使用できる。ただし利用前に連絡すること。
19. スタジオのある建物および近隣には事務所や病院、住居などがあるので、大きな音を出すことは禁止する。
20. 楽器演奏はグラッドリの指示に従うこと。打楽器は使用できない。
21. スタジオ内でのローソク、マッチなどの火の気の使用は固く禁じる。
22. スタジオ内へのアルコール類の持ち込みは固く禁止する。
23. 退室時にはモップ掛けをすること。
24. 音響、冷暖房、換気扇のスイッチを切って退室すること。
25. 事故や急病人などが発生した場合、グラッドリ側では責任を負わない。
レンタルの責任者が対応すること。
26. スタジオ所有の駐車場や駐輪場はないので、必ず徒歩で来ること。
27. 中庭ではダンスなどの練習やイベントは行えない。
28. 中庭は併設する心身健康倶楽部との共用部分である。
中庭の専有使用はできない。
29. 館内（中庭を含む）は全て禁煙である。
30. ゴミ等は所定の場所に捨て、放置しないこと。
31. スタジオの使用などに問題が生じた場合は、グラッドリ並びにグラッドリが業務委託している心身健康倶楽部の指示に従うこと。
32. スタジオレンタル料は銀行振り込みの前払いで支払うこと。
支払いについては請求書に記載の通りとする
33. ラウンジを専用使用する場合は別途指定料金を支払うこと。
34. 上記規定に違反した場合は、今後スタジオの利用を禁止すると共に損害が生じた場合には、損害賠償を請求することがある。